

平成 19 年 7 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 フルキャスト
代 表 者 名 代表取締役会長 平野 岳史
(コード番号 4848 東証第一部)
問い合わせ先 取締役 執行役員 管理本部長 上 口 康
執行役員 財務・IR部長 塚 原 進 午
電 話 番 号 03-3780-9507

「業務管理費」の支払対応に関するお知らせ

当社は、当社に登録し就業されていた派遣スタッフの皆様に対し、就業毎にご協力いただきおりました「業務管理費」について、下記の要領にて、支払いを申し出られた派遣スタッフに対応することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 内容

当社は、平成 19 年 2 月 10 日に「業務管理費」制度を廃止しておりますが、「業務管理費」につき、各支店や時期によってその説明内容が一部異なり、制度内容につき誤解を生じていたとのご指摘を、一部派遣スタッフの方々より受けることもございました。このことから、当社といたしまして、慎重に判断をした結果、誤解を生じていたという派遣スタッフの方々に対しましては、派遣スタッフ・当社間にて個別事情を十分考慮し、双方において支払対応することが相当であると判断した場合、「業務管理費」を会社創業時に遡り、その就労実績が判明できる限り支払対応させていただくことといたしました。

支払対応の対象法人ならびに対象期間は次のとおりです。

対象法人	対象期間
株式会社フルキャスト	平成 8 年 10 月～平成 19 年 2 月
株式会社フルキャストHR総研	平成 9 年 10 月～平成 19 年 5 月
株式会社フルキャストアドバンス	平成18年 10 月～平成 19 年 2 月

支払対応対象期間は、当社については就労実績が把握できる期間として平成 8 年 10 月から、株式会社フルキャストHR総研については前身である株式会社フルキャストレディ創業時から、株式会社フルキャストアドバンスについては同社にてイベントラボ事業部開設時からとなります。

株式会社フルキャストHR総研につきましては、システム改訂の都合上、平成 19 年 5 月末日をもって、株式会社フルキャストアドバンスについては平成 19 年 2 月 10 日をもって、各社「業務管理費」制度を廃止しております。

支払申し出期間は、原則平成 19 年 8 月 1 日から、平成 19 年 10 月 31 日までといたします。

2. 業績への影響

当該事項により、誤解を生じていたという派遣スタッフの申し出状況および派遣スタッフ・当社間にて個別事情を十分考慮し支払対応することから、業績への影響は、未定であります。

損失の計上時期及び金額については、今後の支払状況を踏まえ、確定次第お知らせする予定です。

以 上